

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月20日
【会社名】	明和地所株式会社
【英訳名】	Meiwa Estate Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	(03)5489-0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	(03)5489-0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社明建システム

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	26,190個	10.52%
異動後	11,730個	5.00%

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2021年3月31日時点の株主名簿による総株主の議決権の数248,873個を基準に算出しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記1の総株主の議決権の数248,873個から2021年5月11日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権の数14,460個を控除した234,413個を基準に算出しており小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 議決権を有していない株式として、発行済み株式総数から控除した株式数

異動前 50株

異動後 1,446,050株

(3) 当該異動の年月日

2021年5月11日

(注) 当社は、当社の主要株主である株式会社明建システムより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けました。これを受け、2021年5月11日に実施いたしました自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の結果、主要株主に異動が生じたものであります。

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,537百万円

発行済株式総数 24,893,734株

以 上